

文学研究科・キリスト教学研究科

博士論文中間報告書

1. 提出について

- (1) 課程博士として博士学位申請論文を提出しようとする者は、それに先立って博士論文中間報告書を提出しなければならない。
- (2) 博士論文中間報告書は後期課程2年次秋学期に、3学期分の研究指導を終了している者が、博士学位申請論文提出の前年度までに提出すること。
- *ただし、修業年限短縮修了などにより、博士論文中間報告書と博士学位申請論文を同一年度内に提出する必要があるものについては、研究科委員会が事前に許可した場合に限り、6月末日までに中間報告書を提出することができる。

2. 提出期間

2025年1月8日(水)～1月14日(火) 15:00(時間厳守)

※日曜祝日の受付はしない。

提出場所

1月8日～11日 9:00～17:00 (土曜日は12:30まで) ※1月13日は祝日のため閉室	池袋教務事務センター
1月14日 10:00～15:00	5号館1階 第1・第2会議室

部数

正本1部 コピー2部

*同一年度内に博士論文中間報告書と博士学位申請論文の提出を希望する者は、指導教授に相談の上、研究科委員会の許可を事前に得ること。その際の博士論文中間報告書提出期間は 6月24日(月)～29日(土) 12:30 までとする。

3. 注意事項

- (1) 博士論文中間報告書には、博士学位申請論文の主題・構成の概略が明らかになるような章立て(目次案)と、論文執筆のための基本的構想および論文の中心となる論旨、かつ予定される論文の序章もしくは数章を盛り込み、最後に詳細な参考文献リストを付すものとする。

(2) 博士論文中間報告書の体裁は各専攻の規定による。ただし、以下は同一とする。

- ① 表紙と扉には「*年度 博士論文中間報告書」と明記し、題目・指導教授名・研究科・専攻・学年・学生番号・氏名を必ず明記すること。
- ② 表紙の題目・氏名等は、他の紙を添付することなく、直接表紙上に書くこと。また背表紙にも可能なら年度・題目・氏名を記入すること。
- ③ 資料・写真集等別冊を用意するときも、題目・氏名を明記すること。
- ④ その他、不明の点は、必ず指導教授に問い合わせること。

(3) 博士論文中間報告書の受理・不受理の決定は、正・副指導教授を含む3名の専任教員による口頭試問を経た上で、研究報告書締切日の前に本人に通知される。

審査の結果、受理されなかった場合は、前回の提出から3カ月以上を経過し、かつ、専攻主任の許可があれば再提出することができる。なお、中間報告書不受理の者が研究報告書未提出であった場合、研究報告書の提出締切日は別途定める。

(4) 博士論文中間報告書を受理されたものは、休学期間を含む翌2年度の間、博士学位申請論文提出資格を得る。注1)したがって、博士論文中間報告書の受理から3年目の年度より後に博士学位申請論文を提出する場合も、原則として博士論文中間報告書を再提出すること。

注1) ただし、(2)の特認により6月に中間報告書を提出した者が、同一年度内に博士学位申請論文を提出できなかった場合、博士論文中間報告書は翌年度以降、再提出しなければならない。

〈2024年1月に博士論文中間報告書を提出した場合(例)〉

2024年1月に博士論文中間報告書を提出して受理された場合は、2025年11月末日までに博士学位申請論文を提出することが望ましい。

(5) 博士学位申請論文の主題や構想が博士論文中間報告書の内容と異なる場合は博士論文中間報告書を再提出し、審査を受けなければならない。